


所管部課	環境部 環境課		部長	松本 幹男		
件名	令和4年度東大和市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱外3件について			区分	1 審議事項 ○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>環境部所管の令和4年度単年度要綱等について、次のとおり制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年度東大和市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱（環境課・継続） ②令和4年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱（環境課・変更） ③令和4年度東大和市資源物回収業者支援報償金交付要綱（ごみ対策課・継続） ④令和4年度東大和市浄化槽汚泥等に係る収集・運搬経費の住民負担軽減措置に関する事務取扱要領（ごみ対策課・継続） <p>(2) 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年度の改正 ②令和4年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱について、令和4年度縮小事業に該当していることから助成金額を変更する。 <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 環境啓発の充実と併せて、生活環境の向上が図れる。</p>						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。